

令和3年10月

### PPP/PFI手法を非導入とした評価結果の公表

「独立行政法人国立文化財機構PPP/PFI手法導入優先的検討規程」では、一定規模以上の公共施設整備事業について、従来型手法とPPP/PFI手法との比較検討を行うことを定めており、検討の結果PPP/PFI手法の導入に適しないと評価した場合には、その旨を公表することとしています。

当該規程に従い、PPP/PFI手法を非導入とした評価結果を公表します。

#### 評価結果

事業名	京都国立博物館本館（重要文化財）改修等事業
事業目的	国立博物館の改修及び維持管理事業
評価結果	従来型手法による実施（令和3年10月時点）
非導入理由	本事業が、潜在的な瑕疵等の予測が困難、かつ、改修期間が約10年間にも及ぶ「重要文化財、煉瓦造、築125年（明治28年建築）、延べ面積約3,000㎡の建物」を対象とすることなどから、VFMが得られない（従来型手法が最も低い金額となる）とともに、民間のノウハウや工夫を活かすことができる余地が極めて少ないと想定されるため。